

居住マナーについてのお願い（騒音）

コロナワクチンの高齢者への接種も次第に進んでいるようですが、市原市の感染者数はまだまだ予断を許しません。コロナ対策として企業も自宅勤務を進めており、大人に限らず子供たちも外出を制限していると思います。家にいる時間は確実に長くなっており、そして夏が来ております。窓を開けている生活も日常となってきています。マスクもかなりの負担となってきますね。

さて、このような状況の中、皆様にお気をつけ戴きたいのが、騒音問題です。マンションなどの集合住宅では、居住規約としてピアノの演奏時間などは定められているところが多いのですが、実は戸建て住宅でも意外にピアノなどの楽器の音は、ご自宅から漏れており、迷惑に感じていらっしゃる周辺住民の方がいるものです。

プロの演奏家さんであれば、ご自宅に防音設備を完備されているのですが、子供の練習用としては少々ハードルが高いのは事実だと思います。

冬であれば窓を閉めて、また真夏であれば冷房により、窓を閉めてとなるのですが、快適な季節は窓を開けてということもおありだと思います。

楽器を演奏する音や、オーディオを騒音と表現するのは、恐縮ですが、人によって好みの音楽も異なるのも事実です。過去にはこのような音に対する住民同士のいさかいで、事件に至った事例も数多くあるようです。コロナによる自粛により多少イライラも高じているのも、軋轢の原因となりかねません。

在宅勤務や、グローバル化による海外とのウェブ・ミーティングなどで時間感覚も、昔とは異なりこの時間帯ならということもむずかしくなっているのも事実です。

皆様にはご近所にちょっとした配慮を戴いて、窓を閉める・電子楽器やオーディオならヘッドホンをご利用いただく、長時間の練習を考慮するなどの方策をお取りいただくように、切にお願い致します。

また、楽器に限らずバスケットボールのアスファルト道路での、ドリブルの音、ペットボトルを潰す音なども結構迷惑に感じる方は少なくありません。

どうか皆様の安心、安全で快適な生活を継続するために、周辺へのご配慮をお願い致します。

（ちはら台自治会連合会 広報委員会）